

後期基本計画 令和 2年度 施策方針書

政 策 : 01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

基本施策 : 02 安全で安心できるまちづくり

施 策 : 01 災害に強いまちづくりの推進

| | |
|-----------------|-----------------|
| 施策担当職・氏名 | 防災防犯課 総括主査 高橋 進 |
|-----------------|-----------------|

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

| | |
|--|---|
| | <p>基本施策である「安全で安心できるまちづくり」を推進するため、火災などの災害等有事に備え、消防資機材、消防屯所、消防ポンプ自動車及び消防水利など消防施設の維持・管理を実施するとともに、各種防災訓練の実施、防災資機材の拡充整備を図り、総合防災力の維持・強化を行って参ります。</p> <p>また、日頃から地域における防災意識を高め、いざという時に迅速な対応を地域自らが行えるよう、自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の強化に努めます。</p> |
|--|---|

(2) 施策目標値の達成状況

| No | この施策に関わる施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|---|--------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和4年度 | 進捗率(%) |
| 1 | 暮らし 災害に強いまちだと感じている人の割合 単位 %以上 | 52.1 | 52.1 0 | 52.1 - | 52.1 - | 52.1 - | 52.1 - | - 0.0 |
| | 単位 | | | | | | | |
| | 単位 | | | | | | | |

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

| No | 事務事業名 事務事業目標指標 | 推移 | 平成30年度 | 令和元年度 (見込) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 4年後 |
|----|---|-----------|----------------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1 | 850 盛岡地区広域消防組合負担金 火災発生件数の減少 単位 件 | 目標値 実績 | 9 10 | 9 0 | 9 - | 9 - | 9 - | 9 - | 0 - |
| 2 | 912 水防活動事業 土のう保有数 単位 袋 | 目標値 実績 | 3,000 4,250 | 2,000 0 | 2,000 - | 2,000 - | 2,000 - | 2,000 - | 2,000 - |
| 3 | 927 消防施設維持管理事業 消防屯所点検箇所数 単位 箇所 | 目標値 実績 | 14 14 | 14 14 | 14 - | 14 - | 14 - | 14 - | 0 - |
| 4 | 1058 消防団等活動事業 消防団員数の増加（年度内最多在籍数） 単位 人 | 目標値 実績 | 375 334 | 380 0 | 385 - | 390 - | 390 - | 390 - | 390 - |
| | 単位 | 目標値 実績 | | | | | | | |

後期基本計画 令和 2年度 施策方針書

政 策 : 01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

基本施策 : 02 安全で安心できるまちづくり

施 策 : 01 災害に強いまちづくりの推進

施策担当職・氏名 防災防犯課 総括主査 高橋 進

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

「災害に強い地域づくり」に向けた各自主防災組織の訓練等活動が増えており、「自分達の地域は自分達で守る」という意識が高まってきていますが、今後も、訓練参加者を増やすことなど、地域の防災意識のより一層の向上を図る必要があります。また、地域の特性に応じた災害種別を十分に認識していないところもあり、地域防災マップやマニュアルの作成に至っては、多くが作成に至っていない状況となっています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

近年、全国各地で自然災害が多く発生していることもあり、災害に対する意識が高くなっています。

(3) 基本施策との関連性

災害発生時においては、自助・共助の実践が非常に重要であるため、各自主防災組織の訓練等活動を支援したり、災害等に係る確実な情報伝達を実施することが基本施策である「安全で安心できるまちづくり」の実現に繋がります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

火災などの災害等有事に備え、消防資機材、消防屯所、消防ポンプ自動車及び消防水利など消防施設の維持・管理を実施するとともに、各種防災訓練の実施、防災資機材の拡充整備を図り、総合防災力の維持・強化を行って参ります。また、日頃から地域における防災意識を高め、いざという時に迅速な対応を地域自らが行えるよう、各自主防災組織のリーダー的役割を担う人材の育成を図るなど、各自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の強化を図ることで「災害に強いまちづくりの推進」を目指します。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題

- ・各自主防災組織のリーダー的役割を担う人材となる「防災リーダー」を育成するための養成講座を開催します。
- ・更新が完了した防災行政無線施設の維持管理を実施し、災害時に備え、多様な情報伝達手段の確保を図ります。
- ・火災などの有事に備え、消防ポンプ自動車等の更新整備を実施します。

(3) 基本計画内方針及び令和 2年度重点課題に基づく優先順位の考え方

地域防災に係るリーダー的役割を担う人材の育成を図るため、令和元年度より開始した「防災リーダー養成講座」の開催を優先して実施します。

